



お知らせ

第11回 東京ヒルクライト HINOHARAステージ

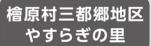
HINOHADA ステージ大会(檜原村自転車レース大会)



交通規制のお知らせ

令和5年10月1日(日)

AM 6:30~9:00(予定)



奥多摩周遊道路 檜原都民の森

檜原村「やすらぎの里(とうげん橋)」から奥多摩周遊道路「檜原都民の森」まで AM 6:30~AM 9:00(予定)全面通行止めとなります。 最後尾の選手が通過後交通規制を解除いたします。

西東京バス運休・区間運休のお知らせ

開催に伴う交通規制により、バスの運行に変更がございます。バスご利用の際は十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想されますので、予めご了承いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅〜払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下り

武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、運休となります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:33発の「藤倉」行きは、運休となります。

武蔵五日市駅行のバス

上り

- 馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、運休となります。 ※払沢の滝入口 AM 8:07発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- ■藤 倉 AM 7:27発の「武蔵五日市駅」 行きは、運休となります。※払沢の滝入□ AM 7:51発「武蔵五日市駅」 行きとなります。

●ご協力をお願いいたします。

■ 数

10月1日(日)第11回東京ヒルクライム HINOHARA ステージ大会が開催されます。一般公道を使用して行われる競技のため、当日、コース内は大幅な交通規制が行われます。また緊急災害等が発生した場合はレースを中断する場合があります。皆様方のご協力をお願いいたします。

●ご注意願います。

- ■選手は平均時速20Km程度のスピードで通過しますので、下記の事項にご注意ください。
- ◆当日は警察官等の指示に従ってください。
- ◆交通規制の時間帯は、コース上の通行はできません。
- ◆レース中はコース上に出ないようにご協力ください。 ◆レース最後尾が通過後、五日市方面は通行可となります。

─● お問合せ先 ●─

第11回東京ヒルクライム HINOHARA ステージ大会 大会実行委員会 檜原村教育委員会 社会教育係 TEL.042-598-1011(内線226) FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/

リチウムイオン電池は 「有害ごみ」です!

分別されずに排出された、リチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。 電池が取り外せない場合は、そのまま「有害ごみ」として出してください。

火災事故が発生した場合、ごみの収集に影響が出る場合があります。リチウムイオン電池による火災事故 を防ぐため、分別のご協力をお願いいたします。

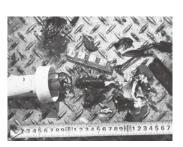
発火物の例







ハンディクリーナー



電気工具

■リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。 一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量と いう特徴があります。

■リチウムイオン電池が使われている製品の例

- ・携帯電話(スマートフォン)
- ・携帯充電器
- ・タブレット

・電子たばこ

- ・ノートパソコン
- ・携帯ゲーム機 ・ハンディクリーナー

- ・スピーカー等
- ・ウェアラブル端末
- ・充電式のおもちゃ

· 電動工具等

- ・ドローン
- 上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

FAX 042-525-3307 http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

⟨ ICHIKEN (有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513 FAX 042-598-0047



住民対話集会を開催します

檜原村では、住民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、村民の皆様や各種団体の方々の意見を 反映させるため下記の日程により住民対話集会を開催いたします。

開催当日は、村長、副村長、教育長及び職員が会場にお伺いいたしますので、お気軽にご参加ください。

住民対話集会日程表

(開催時間 各会場とも午後7時30分から概ね午後9時頃まで)

実 施 日	会場
令和5年9月21日(木)	檜原村役場住民ホール
令和5年9月26日(火)	人里コミュニティセンター
令和5年9月29日(金)	小沢コミュニティセンター

- ※ご都合の良い会場にご参加ください。
- ※次回の住民対話集会は2月を予定しております。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 215

檜原温泉センター【数馬の湯】 臨時休業のお知らせ

設備工事・点検等のため下記の期間を臨時休業といたしますのでお知らせいたします。

- ●令和5年10月2日(月)から6日(金)まで
 - 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 Tel 042-598-6789産業環境課観光商工係 内線 122

「西多摩フェア」を開催します

西多摩地域8市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)は、西多摩の魅力を一体となって発信する「西多摩フェア」を開催します。

当日は8市町村の公式キャラクターも登場します。ぜひお越しください。

日時 令和5年9月23日(土・祝)、24日(日)の 午前10時~午後5時

場所 イオンモール日の出 専門店街1階

内容 観光情報 PR、特産品販売、VR体験(予定)等

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128



住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名		募集戸数	使用料(月額)	
村営みどり住宅 檜原村405番地3		1戸(1号棟)	54,000円	

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市(区)町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力 団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係 土・日・祝日を除く、午前9時~午後5時。

【申し込み期間】

9月5日(火)から29日(金)まで 詳細については、下記までお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 042-519-9556

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

1 審査の対象

令和5年度6月分 檜原村一般会計及び5特別会計 令和5年度6月分 公営企業会計

2 審査の期日

令和5年7月26日(水)

3 審査の手続

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。

4 審査の結果

令和5年度6月分一般会計及び5特別会計、令和5年度6月分、公営企業会計を検査した結果、伝票、 証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311



檜原村キャッシュレス決済ポイント還元事業

檜原村を応援キャンペーン キャッシュレスで最大30%戻ってくる!

物価高騰の影響を受けている村内事業者を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、村内のキャッシュレス決済の普及を図ることを目的に、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

【対象のキャッシュレス決済】

<QRコード決済> auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ

<電子マネー> 楽天 Edy

【実施期間】令和5年10月1日(日)~令和5年12月28日(木)

※期間中でもキャンペーン還元額が上限に達した場合は、早期終了となります。

【対象店舗】上記キャッシュレス決済を導入している村内事業者

【還元率】30%

【付 与 上 限】 3.000円相当/回(1決済事業者あたり)、10.000円相当/月

☆キャッシュレス決済利用方法説明会☆

キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するにあたり、キャッシュレス決済を初めて使用される方向けに、説明会を開催いたします。スマートフォンを操作しながら、対象のキャッシュレス決済サービスの利用方法など個別でご質問いただけるほか、お買い物疑似体験(先着 50 名)として、スマートフォンを使用し、現金を使用しないでお買い物体験ができます。

【日時・場所】

①檜原村役場(3階会議室)

10月10日(火) 午前10時~午後3時30分

※あきる野市開催の説明会にもご参加いただけます。

①産業情報研修室(あきる野ルピア3階)

9月26日(火) 午前10時~午後3時30分

10月16日(月) 午前10時~午後3時30分

②五日市地域交流センター第4・5・6会議室(五日市出張所2階)

9月27日(水) 午前10時~午後3時30分

10月13日(金) 午前10時~午後3時30分

【申し込み】不要 **【持ち物**】スマートフォン 受付時間:9月1日~12月28日 午前10時~午後7時

(土・日・祝日含む全日)

緑の募金にご協力ありがとうございます

令和5年度緑の募金(春期)総額は66,646円でした。 皆様のご協力ありがとうございました。

○問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線129・130



9月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください[秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日 時 9月27日 (水) 午後1時~午後3時 場 所

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

10月の人権・行政相談

日 時 10月12日(木)午後1時~午後3時

対象者 村内在住の方

場 所 檜原村役場3階住民ホール

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてはいかがでしょうか。

日 時 10月12日(木) 午後1時~4時(受付時間は午後0時50分~3時30分)

場 所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

〈広告〉

一般建築・リフォームのことならなんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870 FAX 042-598-1300

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984 E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp



年金事務所から予約による 年金相談のお知らせ

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

- ご予約いただくと
 - ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます!
 - ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

☎0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉

月曜日~金曜日(平日) 午前8時30分~午後5時15分

- ○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書や年金手帳等をご準備ください。
- ○お近くの年金事務所でも受付しています。

○ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

マイナポイントの申込み期限は 令和5年9月末までです

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方は、最大で20,000円分のマイナポイントがもらえます。マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までです。申込みは、村民課窓口またはご自身でスマートフォンを使ってインターネットサイトからできます。

また、マイナポイント申込期限が近づきますとカード受取りのため窓口が混雑する場合があります。既に村役場からカード交付のための案内通知を受取られている方は、お早めにカードの受取りをお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民健康保険被保険者証(保険証)の 更新について

現在使用している保険証の有効期限は、9月30日(土)までとなっています。10月1日(日)から使用する新しい保険証は、9月中に各世帯主の方に届くように送付いたします。

新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が9月30日までの保険証は、10月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査 の医療機関受診のお知らせ

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度被保険者を対象とした「健康診査」を実施しています。

今年度は下記の日程まで医療機関健診を実施していますので、集団健診等の受診をされていない方はお申込みください。

- ◎対象者 ・檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
 - ・檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

○申込方法及び健診場所

実施場所 檜原診療所

実施日時 令和5年12月22日(金)までの月曜日~金曜日(土・日・祝日除く)

※健診当日は午前8時30分までに診療所で受付をしてください。

申込日時 令和5年12月11日(月)まで(土・日・祝日除く)

午前8時30分~正午、午後1時~午後4時30分

申 込 先 檜原村村民課村民保険係 電話042-598-1011

実施場所 日の出ヶ丘病院

実施日 令和6年2月29日(木)までの平日

申込日時 令和6年2月9日(金)まで(土・日・祝日除く)

午前8時30分~正午、午後1時~午後4時30分

申 込 先 日の出ヶ丘病院 電話042-588-8666

※受診時間等の詳細につきましては、直接病院にお問い合わせください。

○健康診査費用 無料

※健康診査は完全予約制です。健康診査当日の申込みは受付できませんので、必ず事前にお申込みください。





土地現況調査についてのお知らせ

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、固定資産課税明細書等の送付により現況課税を していますが、いまだ現況と相違のある所が見受けられます。

そこで、令和6年度固定資産税の評価替えに向けて、以下のとおり村内土地の現況調査を税務係職員が実 施しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご自身の所有している土地で現況に変更があった場合は、お手数ですが村民課税務係までご連絡く ださい。

調査期間

令和5年9月1日(金)から令和5年12月25日(月)まで(土曜・日曜・祝日は除く)

調査地区

村内全域(宅地及び雑種地を中心に調査します) ※なお、天候等により、調査期間を変更することがあります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

令和6年4月1日から相続登記 の申請が義務化されます

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない「所有者 不明土地上の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務 となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。 身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう!

- ★ポイント 令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、 法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。
- ★制度に関する詳細は 法務局 相続登記義務化 Q で検索してください。
- ★個別の事案に対するご相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」 ☎ 0120-13-7832 にお問い合わせください
- ★相続登記の申請手続に関するご案内(ガイドブック)はこちら



東京法務局

~今月の納期~ 10月2日(月)です

- · 固定資産税第3期 · 国民健康保険税第3期
- ·介護保険料第3期 ·後期高齢者医療保険料第3期

納め忘れのないようにお願いいたします。

所有者不明土地の解消に向けて、 不動産に関するルールが大きく変わります! (その3)

土地・建物に特化した財産管理制度の創設 ~令和5年4月1日施行~ どんな制度なの?・・・

所有者不明土地・建物や管理不全状態にある土地・建物は、公共事業や民間取引を阻害したり、近隣に悪影響を及ぼすなどして問題となりますが、これまで、その管理に適した財産管理制度がなく、管理が非効率になりがちでした。

そこで、土地・建物を対象に、個々の土地・建物の管理に特化した財産管理制度が新たに設けられました。

【所有者不明土地・建物の管理制度】

調査を尽くしても所有者やその所在を知ることができない土地・建物について、利害関係人が地方裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人(※)が選任してもらうことができるようになります。

【管理不全状態にある土地・建物の管理制度】

所有者による管理が不適当であることによって、他人の権利・法的利益が侵害され又はそのおそれがある土地・建物について、利害関係人が地方裁判所に申し立てることによって、その土地・建物の管理を行う管理人(※)を選任してもらうことができるようになります。

※管理人には事案に応じて、弁護人・司法書士等のふさわしい人が選任されます。

共有制度の見直し ~令和 5 年 4 月 1 日施行~ どうして見直されることになったの?・・・

共有状態にある不動産について、所在等が不明な共有者がいる場合には、その利用に関する共有者間の意思決定をすることができなかったり、処分できずに公共事業や民間取引を阻害したりしているといった問題が指摘されています。

また、所有者不明土地問題をきっかけに共有物一般についてのルールが現代に合っていないことが明らかになりました。

そこで、共有物の利用や共有関係の解消をしやすくする観点から、共有制度全般について様々な見直しが 行われました。

【共有物を利用しやすくするための見直し】

- ◎共有物につき軽微な変更をするために必要な要件が緩和されました(全員の同意は不要で、持ち分の過半 数で決定可。)。
- ◎所有等が不明な共有者がいる場合には、他の共有者は、地方裁判所に申し立て、決定を得て、
- ・残りの共有者の持分の過半数で、管理行為(例:共有者の中から使用者を 1 人決めること)ができます。
- ・残りの共有者全員の同意で、変更行為(例:農地を宅地に造成すること)ができます。

【共有関係の解消をしやすくするための新たな仕組みを導入】

所有等が不明な共有者がいる場合には、他の共有者が、地方裁判所に申し立て、その決定を得て、所在等が不明な共有者の持分を取得したり、その持分を含めて不動産全体を第三者に譲渡することができます。 ※裁判所において、持分に応じた時価相当額の金銭の供託が必要になります。

○ 問い合わせ先 法務省民事局 Tel 03-3580-4111村民課税務係 内線 114・117



環境 - 下水

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・<u>時間</u>に出していますか?

収集日の朝8:00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかり掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみを出していませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れて しまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか?

不燃ごみは処理施設で破砕・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉砕する過程で卓上力セットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、瀬戸物は「不燃ごみ」、卓上力セットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋、ごみネットは役場産業環境課の窓口にて配布しています。 ※「檜原村ごみの出し方」は、村ホームページにも掲載しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願いいたします。





檜原村高齢者等ごみ収集支援事業 をご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用対象者

- ◆利用対象者は、次の(1)~(4)項目をすべて満たした方となります。
- (1) 村内に住所を有する方
- (2) 自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- (3) ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- (4) 次のいずれかに該当する方
 - ①要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上方のみで構成されている世帯の方
 - ②ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
 - ③75歳以上のみで構成されている世帯の方
 - ④その他村長が必要と認めた方

対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集の対象となっていない地域にお住まいの方
- ・収集車輌がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方(道路から概ね 100m 以内)

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。(地域により下表の曜日に収集します。)

収集地区	収集日(毎週)
東部地区(下元郷、上元郷、本宿(時坂)、笹野、茅倉、千足)	月曜日
南部地区(柏木野~数馬)	木曜日
北部地区(中里~藤倉)	金曜日

[※]年末年始(12/28~1/3)は収集を行いません。

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出してください。 (※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出しください。)

可燃ごみ(生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等)	専用袋で出す。
不燃ごみ(陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属)	専用袋で出す。
有害ごみ(電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等)	専用袋で出す。
資源① (缶、ビン、ペットボトル等)	バケツなどで出す。
資源②(新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類)	ひもで束ねて出す。
小型家電(資源)※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。



支援事業の利用申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口 申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口に持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

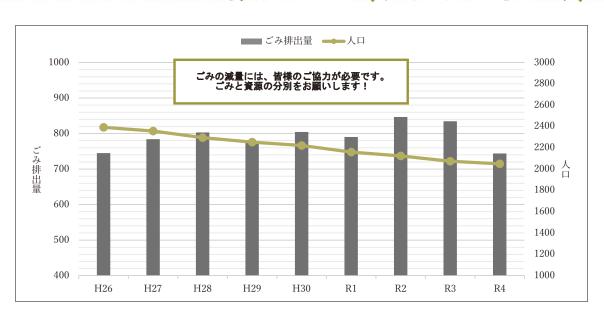
その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていた だきます。



○ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121
 E メール: fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp
 〒 190-0211 東京都西多摩郡檜原村 2717
 産業環境課生活環境係 Tel 042-598-1011 内線 121
 E メール: kankyou@vill.hinohara.tokyo.jp
 〒 190-0212 東京都西多摩郡檜原村 467-1

1人1日ごみ排出量(資源を除く)



※ごみの分別方法が変更となった平成26年を起点としています。

皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- ○資源になる物は必ず資源へ!
- ○粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- ○ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ
 - ◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127



台風の影響による ごみ収集の中止ついて

台風で土砂災害が発生した時など、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ①保守点検 (都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業)
- ②清 掃 (村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
- ③法定検査(東京都多摩環境事務所)

(知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査) 廃棄物対策課浄化槽担当 042-528-2692 (直通)

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①~③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道整備区域外(下水道が整備されない地域)で浄化槽を使用している方は、実施後に村から補助がされます。詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

※申請時に実施報告書及び領収書が必要となりますので、必ず保管しておくようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

た出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます

- | お祝い・法事・おせち料理
- * イベント&自治体の会食
- ☆ ご友人&ご親族の集まり

代表 岡部 竜州 檜原村2005

檜原村内配達OK

こ友人&こ親族の集まり

個数やご予算などお気軽にご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781 instagram.com/shidashi tatsushuu

LINE からも相談 ご注文できます!



ID @808yllhl

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462 safety@sft-bousai.com



下水道への接続工事はお早めに

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をすることになります。浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用しているご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が有料になります。 また、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も 受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は、檜原村ホームページで公表しています。また、産業環境課窓口にて一覧表を配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場(水再生センター)の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、ご家庭で油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- ○使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出して ください。
- ○ナベや皿についた油汚れは、ふき取ってから洗ってください。

もし、ご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は、自己負担で修理していただくこととなります。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

##...th23......

9月の栄養相談

【**日時**】 9月13日(水)·9月27日(水) 午前9時30分~午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター (けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【**日時**】 10月16日(月) 午後2時~午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、 専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応 じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 9月27日 (水) 午前10時~正午

【会場】やすらぎの里(保健センター)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

高齢者クラブ全国一斉 「社会奉仕の日」

「社会奉仕の日」(9月20日)とは、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示すため、 全国老人クラブ連合会が全国運動として提唱している活動です。

檜原村高齢者クラブ連合会でも毎年の恒例行事として、9月20日を中心に、道路・バス停・神社・グラウンド等の美化活動と、資源ゴミのリサイクル活動を実施します。地域住民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 Tel 042-598-0085



高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。

配送にかかる費用の負担はありません。

○協力店一覧

事業所名	事業所名 代表者 住所		電話番号	
東屋商店	久保田 一弘	檜原村 2744 番地	042-598-0048	
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村 2035 番地 3	042-598-6070	
松坂屋商店	大久保真一	檜原村 2462 番地 2	042-598-6055	
森の風。	濵中 多夫	檜原村 18 番地	042-598-1685	

(登録順で掲載)

○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方

○申し込み場所

福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方は、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) Tel 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

9月21日は世界アルツハイマーデーです。国際アルツハイマー病協会が1994年のこの日、国際アルツハイマー病協会第10回国際会議を機に、世界保健機構(WHO)の後援を受けて「記念日」として宣言しました。

また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界の70以上の国や地域で認知症への理解を呼び掛ける活動が行われてています。

檜原村では村立図書館に認知症関連のコーナーを設けましたので、ぜひ手に取ってご覧ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) Tel 042-598-3121

糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方 のための"糖尿病1日教室"

このたび一般社団法人西多摩医師会・西多摩地域糖尿病医療連携検討会では、住民向けの「糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための"糖尿病1日教室"」を開催することとなりました。

■日時:令和5年10月21日(土)午後2時~午後4時(開場1時半~)

■場所:西多摩医師会館 2階会議室

■定員:30名(要申込)

■内容:①糖尿病について(糖尿病専門医)

②食事療法について(管理栄養士)

③運動療法(トレーナー)の講演

費用∶無料

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となる場合があります。予めご了承ください。

◎ 問い合わせ先・申込先 (一社)西多摩医師会 ፲፱ 0428-23-2171

「映画上映会」のお知らせ

「映画『最強のふたり』から学ぶ"ともに生きる"とは」

日 時 令和5年10月28日(土)13:40~16:10(開場13:10)

場 所 福生市民会館 2階 小ホール

内 容 第一部 13:40~14:00 共催4事業のご紹介

第二部 14:10~16:10 映画上映「最強のふたり」(PG 12 指定)

対象者 一般村民及び医療・介護・福祉関係者

費 用無料

申し込み 電話及び F A X、またはQ R コードにて(先着 100 名)

申込期間 令和5年9月11日(月)~9月22日(金)

申し込み

◎ 問い合わせ先 東京海道病院医療福祉相談室

Tel 0428-32-0111 Fax 0428-31-5110 月〜金 午前9時〜午後5時まで



檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ 子ども家庭支援センターは家族みんなが 笑顔で過ごせることを応援します。

6月号広報に引き続き、子どもと良い関係を作るための基本的な対応のポイント2,3をご紹介します。

≪ポイント2 子どもの話にしっかりと耳を傾けましょう≫

子どもが何かトラブルを起こしてしまったとき、子どもの話をさえぎって「言い訳しないの!」「そんなこといいから、謝りなさい!」と言ってしまうことはありませんか。それが続くと、子どもは「自分の気持ちを聞いてもらえない」と感じてしまうかもしれません。

そんなやり取りをしながらでも、親は子どもの声に耳を傾けようとしているものです。しかし、 子どもにその思いは伝わりにくいのです。きっちりと向き合って子どもの話に耳を傾けましょう。

≪ポイント3 子どもへの伝え方には工夫が必要です≫

話し言葉では、言っていることが今一つぴんとこなかったり、何度同じことを言っても伝わらないという場合には、紙にイラストでかいたり、「あれ取って」ではなく「コップ取って」と具体的に伝える工夫をしてみましょう。

また、前もって予定を伝えておかないと行動が切りかえられない、毎日やることの手順をなかなか覚えられないといった場合には、イラストで手順を示した紙を壁にはったり、「7時になったらお風呂に入ります」と前もって具体的に指示を出したりすることで、適切な行動がとれる場合があります。

参考図書:「発達障害のある子と家族によりそう安心サポートBOOK」

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) Tel 042-598-3122

〈広告〉



秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

内容

病児・病後児保育室は、病気中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが 困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子 さんが利用できます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行後の利用について

- (1) 確定診断が出ていても、発熱、上気道及び消化器症状がある病児は、引き続きコロナに関する検査(抗原検査キットを除く)で、陰性を確認された場合のみ予約を受け付けます。医師連絡票の記入は、検査を実施した医療機関でお願いします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、利用人数を制限し個室対応をしておりましたが、疾患ご との同室保育に切り替えて、おおむね6人までの受け入れといたします。
- ※定員に達した場合は、キャンセル待ちとなります。
- **愛称について** 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。
- 日 時 月曜日~金曜日 午前8時~午後6時(祝日、年末年始を除く)
- 場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側(あきる野市引田79-1)
- 対象 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病気、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童
- 定員 1日当たりおおむね6人
 - ※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。
- **費 用** 1日2千円(3市町村の児童)、1日4千円(その他の児童) ※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

利用方法

- ①あらかじめ利用する児童を登録(保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など)
- ②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領
- ③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請(利用登録カードを持参)
- ④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用
- ※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

利用登録の受付(予約制)

- ・「ぬくもり」…午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ・福祉けんこう課…午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 登録に必要な持ち物 対象となる児童の住所が確認できる書類 [母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証(マル乳)など]、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

その他

- ・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。
- ・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口(やすらぎの里内)に配置しています。
- 利用登録・申込み 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」
 - 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方(利用会員)と子育てを手伝ってくださる方(協力会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員(子育ての手助けが必要な方)

村に住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員(子育てを手伝ってくださる方)

村に住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ①保育施設まで子どもの送迎をする。
- ②保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- 6 その他
 - *子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。
 - *支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

	W ()	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
平日		上記以外	1時間あたり 900円
	土・日・祝祭日	終日	1時間あたり 900円

^{*}利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター(やすらぎの里内)にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) Tel 042-598-3122

9月は自殺対策強化月間です!「自殺防止!東京キャンペーン」

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰もが当事者となり得る重大な問題です。

東京都の自殺者数は、平成23年をピークに減少傾向でしたが、令和2年以降、増加傾向にあり、都民や関係機関が連携して自殺防止に取り組むことが重要です。

<特別相談>

相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

- ※フリーダイヤル以外の相談先は、通話料・通信料がかかります。
- ※ 0570 で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。

窓口名称【実施機関】	番号	特別相談期間
(全国) フリーダイヤル特別相談 (東京)【NPO 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター】	0120-58-9090 03-5286-9090	8月20日[日]~9月5日[火]20時~翌2時30分までただし[月]22時30分~
有終支援いのちの山彦電話 一傾聴電話— 【NPO 有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	9月の火・水・金・土・日・祝日 各日 12 時~ 20 時
(全国) 自殺予防いのちの電話 【(一社)日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	9月10日[日]8時~翌8時 9月1日[金]~30日[土] 各日16時~21時
(東京) 東京いのちの電話 【社会福祉法人】いのちの電話	03-3264-4343	毎日 24 時間
東京都自殺相談ダイヤル 〜こころといのちのほっとライン〜 【東京都 (NPO メンタルケア協議会)】	0570-087478	9月10日[日]~14日[木] 各日24時間

◎ 問い合わせ先 保健医療局保健政策部健康推進課 Tel 03-5320-4298(直通)

村民ひろは

「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。

詳細は、右記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 <u>総務課総務係 内線</u> 216・213



数音。文化

郷土資料館の臨時休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。

つきましては、下記期日は、臨時休館いたします。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

※マンホールカードについては、当日は資料館では配布いたしませんのでご了承ください。

○資料館休館期日

令和5年9月25日(月)

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 Tel 042-598-0880

第二回檜原の歴史探求

~平山氏ゆかりの地を歩く~ 開催のお知らせ

文化財専門委員と一緒に、千足地区にある長泉寺跡やかくれ岩などを巡り、やすらぎ遊歩道を歩いてみませんか?

日 時 令和5年10月28日(土)午前9時20分集合 正午頃解散予定

※休憩や説明をはさみ約2時間程度

※雨天等中止の際は当日朝6時までに判断し連絡します。

集合場所 檜原村総合運動場

持ち物・服装 飲み物・タオル等 歩きますので動きやすい服装でお越しください。

参加費 無料

お申し込み 事前予約制 先着20名 10月15日(日)までに下記へお申し込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館

Tel 042-598-0880 Fax042-598-0903 E-mail siryoukan@vill.hinohara.tokyo.jp

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品作りを一緒に行いませんか?皆さんのお申し込みを随時お待ちしております。

○場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場本庁舎 ○参加費 無料 ○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

20世

救急医療週間に 応急手当について学ぼう!

9月3日から9月9日は救急医療週間です。この機会に命を繋ぐために重要な応急手当ができるよう知識 と技術を身につけよう!

救命効果を高めるためには、現場に居合わせた方(バイスタンダー)による応急手当が極めて大切です。 救急車が出動してから現場に到着するまでの平均時間は、東京都内 で7分20秒(令和3年)です。この救急車が到着するまでの時間 に適切な応急手当を行うと、救命効果の向上や治療の経過にも良い 影響を与えます。実際の救急現場においてもバイスタンダーによる 応急手当により、救急車で病院に向かう途中で意識を取り戻され尊 い命が救われた事例が数多く報告されています。

東京消防庁公式 You Tube チャンネルでは、応急手当の方法 やアドバイスを動画で確認できますので、是非ご覧になってみてく ださい!



東京消防庁公式アプリや公式YouTube チャンネルでは、心肺蘇生や応急手当の方法、119番通報した際に受ける口頭指導 (応急手当のアドバイス)を動画で学べ ることができます。そのほかにも、消防 に関する情報や防災、暮らしに役立つ情 報を発信しています。

住宅・土地統計調査に ご協力ください!

総務省統計局(東京都·檜原村)では、10月1日現在で「令和5年住宅·土地統計調査」を実施します。 この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模 な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答 のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

公証週間

令和5年10月1日(日)~7日(土)までの7日間·

"未来への約束を、公正証書が守ります。"

東京都公証人会では、特設電話を設置して無料電話相談を実施し、期間中は、土曜と日曜も対応します!

◆受付時間 午前9時30分から正午まで 午後1時から午後4時30分まで

◆特設電話番号 03-3502-8239

◎ 問い合わせ先 東京法務局 東京公証人会

るのはら

檜原村地域おごし協力隊 ひのはらだより Vol.87

左から、友澤勇紀、高野優海、中澤大樹、齊藤隼人

暑い日が続いていますね。先日、お手伝いさせていただく親子イベントの下見で川に入りました。川は楽しい場所である一方で、事故にも繋がる場所でもあります。深さや水流などの安全面の確認をしながら生きもの観察をしました。手持ち用の網を沈めて、やや大きめの石を動かすと、小石や枝に混ざって水中生物が網にかかることがあります。今回は、サワガニ、ヘビトンボ、ナガレトビケラなどの仲間だと思われる生物が確認できました。(水中生物は、観察した後、川に戻しました)

川は水質によって生息する生き物が異なるのだそうです。今後も豊かな生態系を育む、 綺麗な川を残していきたいですね。



水中生物を観察しました。

たか の ゆ うみ **高野 優海 (笛吹在住)**

日本各地のヒト・モノ・コトを紹介する、田舎暮らしに焦点を当てた情報誌「TURNS」が運営する WEB サイト「TURNS WEB」で、檜原村での暮らしについて記事を執筆しました! 私の普段の協力隊としての活動内容をはじめ、檜原村の魅力、暮らすなかで学んだことなどについて書かせていただきました。もしよければ、「TURNS 檜原村 高野」とインターネットで検索していただくか、QR コードからご覧ください ^^

ライターとして檜原村の魅力を広く発信していけるよう、引き続き頑張り ます!





ともさわ ゆうき **友澤 勇紀(宮ヶ谷戸在住)**

先日、小沢地区で行われた「津島講」に参加させていただきました。

昔、疫病が流行したことから疫病を減うために始められたと伝えられているこの津島講は、獅子頭の舌の裏に寛政元年酉八月と記載があることから江戸後期の1789年から行われていたと考えられるそうです。実に今年で234年の歴史があることにこの記事を書くために計算して知りました。当日は睦会の方々に言われるがまま酒盛りをして、走り回って、大勢の自治会の皆さんにお会い出来て、檜原村で初めてのお祭り気分を味わえました!津島講という言葉、行事自体が初めての経験でしたが、獅子舞に頭を噛まれると頭がよくなるという言葉を聞いたことがあったので、噛んでもらいました!

これで安心! (笑) これから始まる数々のお祭りが楽しみです!

なかざわ だい き 中澤 大樹(出畑在住)

檜原村に住み始めて5か月が経ちました!そして今月は、私の誕生日です!お祝いお待ちしております!!(笑)

今月は久しぶりにお祭りが開催されますね。楽しみです!私は滝まつりと人里のお祭りにしか遊びに行ったことがないので、できたらいろいろなお祭りに遊びに行ってみたいです。

初めてですが、獅子舞に参加させていただきます!昔から見ていましたが、見るのとやるのは大違いです。うまくできるかはわかりませんが、がんばります!!



最初の頃の練習の様子です!

学校だより —

いま、檜原中学校では

- 【**教育目標** 学び考える人 心の豊かな人 たくましい人 】

1 学期を終えて ・・・。

10名の新入生を迎えて27名で新年度が始まり、3か月があっという間に過ぎました。日々の授業や学 校行事等のさまざまな活動を通して、生徒たちは自ら学び、豊かな心を育み、たくましく成長しています。



読み聞かせ交流会



国際交流会





セーフティ教室



SOSの出し方に関する授業



TGG英語体験

猛暑に負けず、部活動でもがんばっています



吹奏楽部(福祉施設での演奏会)



陸上部(西多摩郡陸上競技大会)

【9月の予定】

- 1日(金)避難所運営講座
- 4日(月)専門委員会
- 6日(水)~8日(金)

栄養士による講座(食育)

- 7日(木)生徒会役員選挙
- 8日(金)水泳指導終
- 11日(月)朝礼 安全指導

- 12日(火)海外派遣報告会
- 13日(水)~15日(金)

職場体験(2年)

- 19日(火)専門委員会
- 25日(月)中間試験
- 26日(火)中間試験 専門委員会
- 29日(金)~10月1日(日)

修学旅行(3年)

第12回

じゃがいも品評会を開催しました

8月3日(木)に第12回じゃがいも品評会を行い、8月19日(土)第35回払沢の滝ふるさと夏 まつり会場内で表彰式を行いました。また、会場内には出品いただいたジャガイモを全て使用したジャ ガイモの宝船を展示しました。今年は18名の方から13品種40点の出品がありました。

金賞	品種	地区	受賞者(敬称略)
· 檜原村長賞	赤じゃが	下川乗	清水 恒道
・檜原村農業推進協議会長賞	とうや	夏地	髙橋 栄子
・東京都農業改良普及協議会長賞	男爵薯	宮ケ谷戸	髙橋 好秋
·西多摩農業改良普及事業協議会長賞	キタカムイ	笛吹	清水 満男
·秋川農業協同組合代表理事組合長賞	メークイン	数馬上	中村 賢次
·東京都農業会議会長賞	キタアカリ	宮ケ谷戸	峰斯 一彦
・檜原地区じゃがいも栽培組合長賞	おいねいも	出畑	宇田 俊史

銀賞

品種	地区	受賞者(敬称略)
おいねいも	数馬上	中村 賢次
キタアカリ	夏地	髙橋市太郎
アンデスレッド	上川乗	山本 俊三

铜當

品種	地区	受賞者(敬称略)
レッドムーン	数馬上	中村 賢次
男爵薯	上川乗	山本 俊三
キタアカリ	出畑	宇田 俊史
ピルカ	笛吹	清水 満男
キタアカリ	笛吹	清水 満男
男爵薯	出畑	宇田と俊史





宝船

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電話
9月 3日(日)	あきるの内科 クリニック	あきる野市 二宮 1011	042-558-5850	18日 (月·祝)	あきる台病院	あきる野市 秋川 6-5-1	042-559-5761
10日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継 19-1	042-518-2730	23日 (土・祝)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮 1240	042-558-3930
17日(日)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈 477-1	042-596-0881	24日(日)	あきる野 総合クリニック	あきる野市 草花 1439-9	042-518-2088
	受付時間 午前 9 時~午前 11 時 45 分・午後 1 時~午後 4 時 45 分						

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL **521-2323** 携帯電話・PHS は#7119 秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世 帯 と 人 囗 (8月1日現在)

世帯数 1.129 世帯 (4世帯増) 人口 2.008 人 (1人増) 男 1,001人 (1人増) 女 1.007人(増減なし)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

~ 今月の表紙~ 「本宿神田囃子 ~もとしゅくかんだばやし~」

鎮守の春日神社へ家内安全の祈願と氏子の慰安に供する目的で、例年9月中旬の例祭で上演する奉納囃子です。昭和3年2月 初旬から上元郷自治会と合同で練習が行われてきました。今年は4年ぶりの上演が予定されています。